

第1号様式（第2条関係）

年 月 日

（宛先）京都市長

申請者 住所又は居所
氏名
電話番号

設立認証申請書

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により、下記のとおり特定非営利活動法人を設立することについて認証を受けたいので、申請します。

記

- 1 特定非営利活動法人の名称
- 2 代表者名
- 3 主たる事務所の所在地
- 4 定款に記載された目的

（備考）

- 1 申請者の住所又は居所及び氏名の記載に当たっては、法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記載すること。
- 2 申請書には次に掲げる書類を各1部添付すること。
 - (1) 定款（法第10条第1項第1号）
 - (2) 役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）（法第10条第1項第2号イ）
 - (3) 各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本（法第10条第1項第2号ロ）
 - (4) 各役員の住所又は居所を証する書面（法第10条第1項第2号ハ）
 - (5) 社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面（法第10条第1項第3号）
 - (6) 法第2条第2項第2号及び法第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面（法第10条第1項第4号）
 - (7) 設立趣旨書（法第10条第1項第5号）
 - (8) 設立についての意思の決定を証する議事録の謄本（法第10条第1項第6号）
 - (9) 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書（法第10条第1項第7号）
 - (10) 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（法第10条第1項第8号）

年 月 日

（宛先）京都市長

申請者 住所又は居所
氏名
電話番号

補正書

特定非営利活動促進法第10条第4項（法第25条第5項及び第34条第5項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり補正を申し立てます。

記

1 補正の内容

補正前	補正後

2 補正の理由

（備考）

- 申請者の住所又は居所及び氏名の記載に当たっては、法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記載すること。
- 1には、申請書の場合は、その申請書の名称（「設立認証申請書」等）を、申請書に添付された書類の場合は、当該申請書の名称及び当該書類を特定することができる文言（「設立認証申請書に添付する法第10条第1項第1号の書類」等）を記載すること。
- 3には、補正する箇所について、補正後と申請段階の記載の違いを明らかにした内容を記載すること。
- 補正書には、補正後の書類を添付すること。ただし、以下の書類について補正を行う場合は、補正後の書類各1部を添付すること。
 - 定款
 - 役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）
 - 設立趣旨書又は合併趣旨書
 - 設立若しくは合併当初の事業年度又は定款変更の日の属する事業年度及びそれらの翌事業年度の事業計画書
 - 設立若しくは合併当初の事業年度又は定款変更の日の属する事業年度及びそれらの翌事業年度の活動予算書
 - 法第26条第2項の規定により添付する事業報告書等

第3号様式（第4条関係）

年 月 日

（宛先）京都市長

主たる事務所の所在地

法人名

代表者名

電話番号

設立登記完了届出書

設立の登記を完了したので、特定非営利活動促進法第13条第2項の規定により、届け出ます。

（備考）

この届出書には、登記事項証明書及び財産目録を各1部添付すること。

年 月 日

（宛先）京都市長

主たる事務所の所在地
法人の名称
代表者名
電話番号

役員変更等届出書

下記のとおり役員の変更等があったので、特定非営利活動促進法第23条第1項の規定により、届け出ます。

記

変更事由	役職名	氏名	住所又は居所	変更年月日

（備考）

- 「変更事項」の欄には、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所（又は居所）の異動、改姓又は改名の別を記載し、また、補欠のため、又は増員によって就任した場合には、その旨を付記すること。なお、任期満了と同時に再任した場合には、再任とだけ記載すれば足りる。
- 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載すること。
- 改姓又は改名の場合には、「氏名」の欄に、旧姓又は旧名を括弧を付して併記すること。
- 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第3条第2項に掲げる書面によって証される住所又は居所を記載すること。
- 役員が新たに就任した場合（任期満了と同時に再任された場合を除く。）は以下の書類を添付すること。
 - 当該各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本（法第23条第2項）
 - 当該役員の住所又は居所を証する書面（法第23条第2項）
- この届出書には、変更後の役員名簿1部を添付すること。

年 月 日

（宛先）京都市長

主たる事務所の所在地
法人の名称
代表者名
電話番号

定款変更認証申請書

下記のとおり定款を変更することについて、特定非営利活動促進法第25条第3項の認証を受けたいので、申請します。

記

1 変更の内容

変更前	変更後	変更しようとする時期

2 変更の理由

（備考）

- 1には、変更しようとする定款の条文等について、変更後と現行の記載の違いを明らかにした新旧条文等を記載すること。変更しようとする時期を定めている場合には、その旨も記載すること。
- 2 申請書には次に掲げる書類を各1部添付すること。
 - (1) 当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本（法第25条第4項）
 - (2) 変更後の定款（法第25条第4項）
 - (3) 当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書（当該定款の変更が法第11条第1項第3号又は第11号に掲げる事項に係る変更を含むものであるときに限る。）（法第25条第4項）

- 3 所轄庁の変更を伴う定款の変更の場合には、2に掲げる書類のほか以下の書類を各1部添付すること。
 - (1) 役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）（法第26条第2項）
 - (2) 法第2条第2項第2号及び法第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面（法第26条第2項）
 - (3) 直近の法第28条第1項に規定する事業報告書等（設立後当該書類が作成されるまでの間は第10条第1項7号の事業計画書、同項8号の活動予算書及び第14条の財産目録、合併後当該書類が作成されるまでの間は第34条第5項において準用する第10条第1項7号の事業計画書、第34条第5項において準用する第10条第1項第8号の活動予算書及び法第35条第1項の財産目録）（法第26条第2項）
- 4 法第52条3項の規定により、認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が法第26条第1項の所轄庁の変更を伴う定款の変更の申請をする場合には、2及び3に掲げる書類のほか、以下の書類を各1部添付すること。
 - (1) 法第44条第2項第1号に規定する寄附者名簿の写し（特例認定特定非営利活動法人は除く。）
 - (2) 法第44条第2項第2号に規定する認定又は特例認定の基準に適合する旨を説明する書類及び法第47条の欠格事由のいずれにも該当しない旨を説明する書類の写し、同項3号に規定する寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類の写し
 - (3) 認定又は特例認定の通知書の写し
 - (4) 所轄庁に提出した直近の法第54条第2項第2号から第4号までに規定する役員報酬規程等の書類の写し
 - (5) 所轄庁に提出した直近の法第54条第3項に規定する助成金の支給の実績を記載した書類の写し

年 月 日

（宛先）京都市長

主たる事務所の所在地
法人の名称
代表者名
電話番号

定款変更届出書

下記のとおり定款を変更したので、特定非営利活動促進法第25条第6項の規定により届け出ます。

記

1 変更の内容

変更前	変更後	変更年月日

2 変更の理由

（備考）

- 1には、変更した定款の条文等について、変更後と変更前の記載の違いを明らかにした新旧条文等の対照表を記載し、併せて、変更した時期を記載すること。
- 2 この届出書には、議事録の謄本及び変更後の定款を各1部添付すること。

第7号様式（第7条関係）

年 月 日

（宛先）京都市長

主たる事務所の所在地
法人の名称
代表者名
電話番号

定款の変更の登記完了提出書

定款の変更の登記を完了したので、特定非営利活動促進法第25条第7項の規定により、提出します。

（備考）

この提出書には、登記事項証明書1部を添付すること。

年 月 日

（宛先）京都市長

主たる事務所の所在地

法人の名称

代表者名

電話番号

事業報告書等提出書

下記に掲げる前事業年度（ 年 月 日から 年 月 日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書 1部
- 2 前事業年度の活動計算書 1部
- 3 前事業年度の貸借対照表 1部
- 4 前事業年度の財産目録 1部
- 5 前事業年度の年間役員名簿 1部
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあつては、その名称及び代表者名）及び住所又は居所を記載した書面 1部

（備考）

- 1 この提出書には、上記の提出書類各1部を添付すること。
- 2 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載する、あるいはその他の事業の欄全てに「ゼロ」を記載する。
- 3 5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿をいう。

年 月 日

（宛先）京都市長

主たる事務所の所在地
法人の名称
代表者名
電話番号

解散認定申請書

特定非営利活動促進法第31条第1項第3号に掲げる事由により下記のとおり特定非営利活動法人を解散することについて、同条第2項の認定を受けたいので、申請します。

記

- 1 事業の成功の不能となるに至った理由及び経緯
- 2 残余財産の処分方法

（備考）

目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能の事由を証する書面を添付すること。

第10号様式（第10条関係）

年 月 日

（宛先）京都市長

法人の名称

清算人 住所又は居所

氏名

電話番号

解散届出書

- 第1号
特定非営利活動促進法第31条第1項 第2号 に掲げる事由により、下記のとおり
 第3号
 第4号

特定非営利活動法人を解散したので、同条第4項の規定により、届け出ます。

記

- 1 解散の理由
- 2 残余財産の処分方法

（備考）

該当する□には、レ印を記入してください。

解散及び清算人の登記をしたことを証する登記事項証明書を添付すること。

第 1 1 号様式（第 1 1 条関係）

年 月 日

（宛先）京都市長

法人の名称
清算人 住所又は居所
氏名
電話番号

清算人就任届出書

下記のとおり解散に係る清算中に清算人が就任したので、特定非営利活動促進法第 3 1 条の 8 の規定により、届け出ます。

記

- 1 清算人の氏名及び住所又は居所
- 2 清算人が就任した年月日

（備考）

当該清算人の登記をしたことを証する登記事項証明書を添付すること。

第12号様式（第12条関係）

年 月 日

（宛先）京都市長

法人の名称

清算人 住所又は居所

氏名

電話番号

残余財産譲渡認証申請書

下記のとおり残余財産を譲渡することについて、特定非営利活動促進法第32条第2項の認証を受けたいので、申請します。

記

- 1 譲渡しようとする残余財産
- 2 残余財産の譲渡を受ける者

（備考）

残余財産の譲渡を受ける者が複数ある場合には、残余財産の譲渡を受ける者ごとに譲渡する財産を記載すること。

第13号様式（第13条関係）

年 月 日

（宛先）京都市長

法人の名称

清算人 住所又は居所

氏名

電話番号

清算終了届出書

解散に係る清算が終了したので、特定非営利活動促進法第32条の3の規定により、届け出ます。

（備考）

清算終了の登記をしたことを証する登記事項証明書を添付すること。

年 月 日

（宛先）京都市長

主たる事務所の所在地

法人の名称

代表者名

電話番号

主たる事務所の所在地

法人の名称

代表者名

電話番号

合併認証申請書

特定非営利活動促進法第34条第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、下記のとおり合併することについて、認証を受けたいので、申請します。

記

合併後存続し、又は合併により設立する特定非営利活動法人の名称	
合併後存続し、又は合併により設立する特定非営利活動法人の代表者名	
合併後存続し、又は合併により設立する特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地	
合併後存続し、又は合併により設立する特定非営利活動法人の定款に記載された目的	

（備考）

- 1 事務所の所在地は町名及び地番まで記載すること。
- 2 申請書には次に掲げる書類を各1部添付すること。
 - (1) 合併の議決をした社員総会の議事録の謄本（法第34条第4項）
 - (2) 定款（法第10条第1項第1号）
 - (3) 役員名簿（役員の名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）（法第10条第1項第2号イ）
 - (4) 各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本（法第10条第1項第2号ロ）
 - (5) 各役員の名又は住所を証する書面（法第10条第1項第2号ハ）
 - (6) 社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面（法第10条第1項第3号）
 - (7) 法第2条第2項第2号及び法第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面（法第10条第1項第4号）
 - (8) 合併趣旨書（法第10条第1項第5号）(9) 合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書（法第10条第1項第7号）
 - (10) 合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（法第10条第1項第8号）

第15号様式（第15条関係）

年 月 日

（宛先）京都市長

主たる事務所の所在地

法人の名称

代表者名

電話番号

合併登記完了届出書

合併の登記を完了したので、特定非営利活動促進法第39条第2項において準用する同法第13条第2項の規定により、届け出ます。

（備考）

この届出書には、登記事項証明書及び財産目録を各1部添付すること。